

平成20年11月4日作成

西条市屋内運動場

 **ビバ・スポーツティア SAIJO**

ご使用の手引き

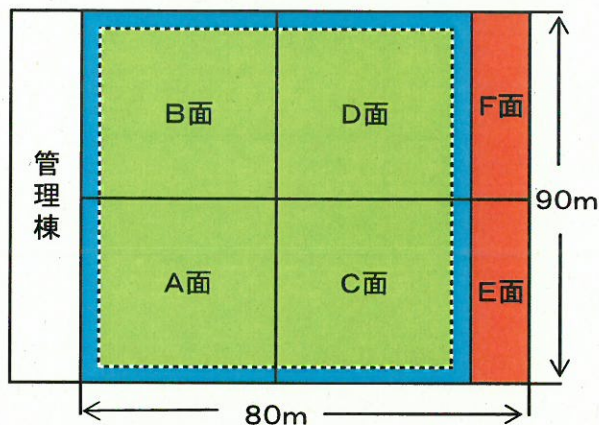
ビバ・スポーツティアSAIJO
〒799-1304
西条市河原津新田甲157番地
TEL 0898-66-0361
FAX 0898-66-5595

施設概要

休場日 12月29日から翌年1月3日まで
施設点検日等(事前にお知らせします)

開場時間 午前9時から午後10時まで
大会等で上記時間外を使用する場合は、ご相談ください。
準備及び片付け時間については、使用時間に含まれます。

主競技場 約90m×80m 7,200㎡
人工芝 約84m×65m
クレー 約90m×10m(投球練習場3プレート×2ヶ所)
ウレタン 幅2.5m 約1周300m
天井高 最大約16m
屋根 膜屋根立体トラス構造で自然光を取り入れるとともに、照明を設置。



利用種目 野球・ソフトボール・サッカー・フットサル・ラグビー・レクリエーションスポーツ等
運動会・式典・展示場として利用もできます。

トレーニング室

有酸素系トレーニングマシン(コードレスバイクV65Ri、V75i・ラボードXP70s)
筋力トレーニングマシン(シーテッドレッグカール・トータルヒップ・ペクアイソレーター・ラットアイソレーター)
フリーウエイト(バーベル・ダンベル・パワーラック・スミスマシン・プレスベンチ等)

付属施設 会議室・ロッカールーム・シャワー室・放送室・授乳室・更衣室・トイレ等

観覧席(選手控え席)350席・ウォームアップスペース

備品

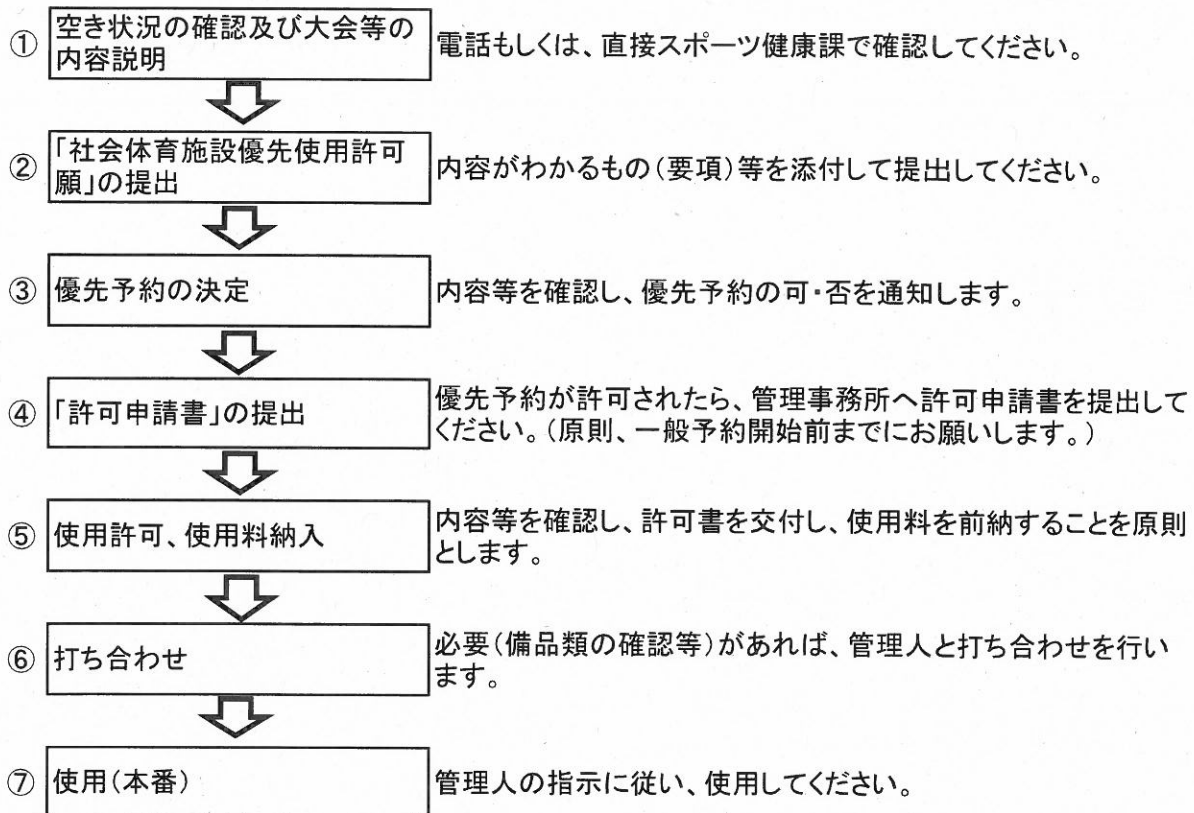
ピッチングマシン(硬式・軟式・ソフトボール)
サッカーゴール(一般・少年)
フットサルゴール
ラグビーゴール
ソフトバレー用ポール
防球ネット各種
スポーツベンチ・長机・パイプ椅子

使用手続きについて(大会やイベントで使用する場合)

1. 優先予約

各種大会やイベントに使用するとき、大会準備や参加者等への周知に一定の期間(一般予約が開始する前)が必要であると認めるもの。

(1)全国大会等の大きな大会、イベント等	随時、相談や受付をおこないます。
(2)県、市主催の大会、イベント等	利用年度の前年度1月に申請を受付、2月に調整、決定します。その後は随時、受付をおこないます。
(3)合宿	随時、相談や受付をおこないます。特に2・3月、7・8月については、合宿誘致期間として、優先します。
(4)市体育協会加盟団体等の主催の大会、イベント等	利用年度の前年度1月に申請を受付、2月に調整、決定する。その後は随時、受付をおこないます。
(5)上記以外の大会、イベント等	上記の大会、イベント決定後、随時、受付をおこないます。



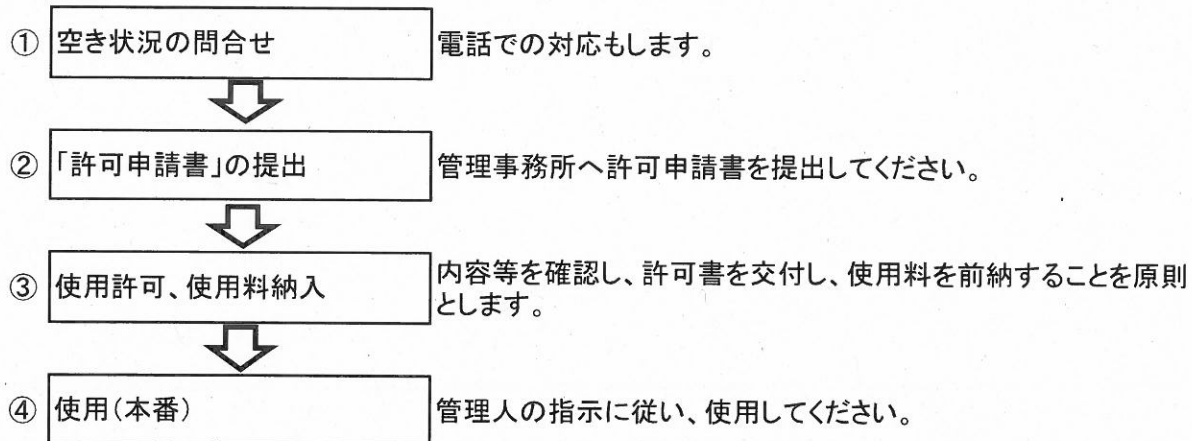
申込・問合せ先

〒793-8601
 西条市明屋敷164番地
 西条市役所 スポーツ健康課
 TEL0897-52-1255
 FAX0897-52-1531

使用手続きについて(練習等で使用する場合)

2. 一般使用

申込開始日時	使用を希望する月の前月1日午前9時より受付を開始します。(休場の場合は、翌日とします。) その日午前9時までに集合したものについては、協議、抽選を行い、使用日時を決定します。 その後は、随時先着順で申し込みの受付を行います。
申込場所	ビバ・スポルティアSAIJO



※ 2月、3月、7月、8月については、合宿誘致期間として合宿を優先いたしますので、この期間について、使用の制限や許可条件等がございますので、ご協力をお願いします。

3. 電話予約

雨天等に対応したこの施設の特徴を最大限に活かし、利用の促進を図るため、一定の条件をもとに電話予約を受付けます。

予約が出来る期間	当日のみ
受付開始時間	午前9時から
対象者	電話予約登録団体(市内団体に限る。年度ごとに登録・更新が必要。)
登録場所	ビバ・スポルティアSAIJO
利用可能時間	2時間以内(特に使用者がなければ、延長可能。)
使用範囲	部分使用(全面使用は不可)
注意事項	キャンセルした場合についても、使用料をいただきます。 特別な理由がないキャンセルについては、登録を抹消し、今後、電話予約を認めません。

申込・問合せ先

〒799-1304
西条市河原津新田甲157番地
西条市屋内運動場「ビバ・スポルティアSAIJO」
TEL 0898-66-0361
FAX 0898-66-5595

施設使用について

- 使用時間を厳守してください。
- 準備及び後始末はすべて使用時間内で行ってください。
- 用具等の設置及び後始末は利用者で行ってください。また、用具等は元の場所へ正しく返却してください。

- 使用にあたっては、施設、設備を破損しないように十分な手だてを講じてください。また、特別の設備を設置する場合は事前に承諾を受け、管理人の指示に従ってください。

- 施設内では、禁煙です。
- 主競技場内での飲食は、原則禁止とします。(ただし、競技中における水分補給については、可とします。)
- 危険物(他人に危害を及ぼし、または迷惑となるおそれがあるもの)の持ち込みは禁止します。
- 許可なしに物品の販売・宣伝、広告類の掲出・配布その他これらに類する行為をしないでください。
- 貴重品は貴重品ロッカーをご利用ください。場内における盗難・紛失につきましては一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- 安全管理の一環として、場内に監視カメラを設置しておりますのでご了承ください。
- 更衣室等のロッカーは、当日のみの利用に限ります。(期日が過ぎたものは、忘れ物・落し物として処理させていただきます。)
- トレーニング室では、トレーニングに適した服装・室内専用シューズでご利用ください。
- トレーニング室については、安全面や健康管理上、中学生以下は、指導者又は保護者同伴でなければ使用出来ません。
- 主競技場の利用者は、主競技場の使用料を負担することによりトレーニング室、会議室を使用することができます。ただし、会議室については、申し込み時に申請が必要です。また、トレーニング室については、管理人に申し出てご使用ください。

- ランニングコース(ウレタン)及び二階観覧席ウォームアップ場については、占有使用(貸切)していない場合は、無料で個人使用することができますので、ご使用する場合は、管理人に申し出てください。

- シャワー設備がありますので、使用する場合は、管理人に申し出てご使用ください。
- 利用責任者は、入場者の安全確保の措置を講ずるとともに、施設内外の秩序を保つため、必要な整理の人員を配置してください。

使用料金表

使用区分について

○市内の利用者とは、申請者の住所が市内に有するもの。ただし、個人で利用する場合は個人の住所とし、団体で利用する場合は団体の住所とする。

○大会・イベント等については、主催者、共催者、主管者等の催し関係団体以外は申請を認めない。(大会要項、パンフレット等への明記が必要とする。)

○市内の団体の定義は、団体の代表者が市民であって、その団体の構成員の半数が市民であるものとする。(市民とは、市内に住所を有する者、市内にある学校に在籍する者、市内にある事業所に勤務する者とする。)

(単位:円)

使用区分		市内の利用者				市外の利用者				
		全面	A面又はB面	C面又はD面	E面又はF面	全面	A面又はB面	C面又はD面	E面又はF面	
A	一般・学生	1時間	6,000	1,500	1,200	300	9,000	2,250	1,800	450
		半日(4時間)	21,000	5,250	4,200	1,050	31,500	7,870	6,300	1,570
		1日(9時~17時)	36,000	9,000	7,200	1,800	54,000	13,500	10,800	2,700
	高校生以下	1時間	3,000	750	600	150	4,500	1,120	900	220
		半日(4時間)	10,500	2,620	2,100	520	15,750	3,930	3,150	780
		1日(9時~17時)	18,000	4,500	3,600	900	27,000	6,750	5,400	1,350
B	一般・学生	1時間	12,000				18,000			
		半日(4時間)	42,000				63,000			
		1日(9時~17時)	72,000				108,000			
	高校生以下	1時間	6,000				9,000			
		半日(4時間)	21,000				31,500			
		1日(9時~17時)	36,000				54,000			
C	1時間	12,000	3,000	2,400	600	18,000	4,500	3,600	900	
	半日(4時間)	42,000	10,500	8,400	2,100	63,000	15,750	12,600	3,150	
	1日(9時~17時)	72,000	18,000	14,400	3,600	108,000	27,000	21,600	5,400	
D	1時間	24,000				36,000				
	半日(4時間)	84,000				126,000				
	1日(9時~17時)	144,000				216,000				

A:アマチュアスポーツで入場料を徴収しないとき B:アマチュアスポーツで入場料を徴収するとき

C:アマチュアスポーツ以外で入場料を徴収しないとき D:アマチュアスポーツ以外で入場料を徴収するとき

合宿を目的とする利用者

(単位:円)

区分		市内に宿泊するもの				市外に宿泊するもの				
		全面	A面又はB面	C面又はD面	E面又はF面	全面	A面又はB面	C面又はD面	E面又はF面	
A	一般・学生	1時間	7,200	1,800	1,440	360	24,000	6,000	4,800	1,200
		半日(4時間)	25,200	6,300	5,040	1,260	84,000	21,000	16,800	4,200
		1日(9時~17時)	43,200	10,800	8,640	2,160	144,000	36,000	28,800	7,200
	高校生以下	1時間	3,600	900	720	180	12,000	3,000	2,400	600
		半日(4時間)	12,600	3,150	2,520	630	42,000	10,500	8,400	2,100
		1日(9時~17時)	21,600	5,400	4,320	1,080	72,000	18,000	14,400	3,600
B	1時間	14,400	3,600	2,880	720	48,000	12,000	9,600	2,400	
	半日(4時間)	50,400	12,600	10,080	2,520	168,000	42,000	33,600	8,400	
	1日(9時~17時)	86,400	21,600	17,280	4,320	288,000	72,000	57,600	14,400	

A:アマチュアスポーツ B:アマチュアスポーツ以外

照明設備を使用したとき

(単位:円)

	全面	A面又はB面	C面又はD面	E面又はF面
照明設備(1時間)	3,000	750	600	150

備考

- 1 使用時間には、準備及び片付けの時間も含まれます。
- 2 使用時間が1時間に満たないときは、1時間とみなします。
- 3 1日とは、午前9時から午後5時までとします。(1日割引を設定)
- 4 半日とは、4時間とします。(半日割引を設定)
- 5 平日の使用料については、上記金額の8割とします。(平日割引を設定)
- 6 上記の使用料を負担することによって、トレーニング室及び会議室を使用することができます。

設備、備品

	単位	使用料(円)
放送設備	1式1回	1,500
ピッチングマシン	1台1回	1,500

トレーニング室のみを使用したとき

使用区分	単位	使用料(円)
一般・学生	1人1回	150
	回数券11枚	1,500

中学生以下については、安全面を考慮し、指導者、保護者の同伴を必要とします。

会議室のみ使用したとき

単位	使用料(円)		
	会議室1	会議室2又は3	会議室4
1時間	150	300	220
半日(4時間)	520	1,050	780
1日(9時~17時)	900	1,800	1,350

使用料算出例①

市内チーム主催による少年野球大会(日曜日)8時~21時使用(照明19時~21時使用)全面

主競技場	8時~9時	1時間	3,000
主競技場	9時~17時	1日	18,000
主競技場	17時~21時	半日	10,500
照明	19時~21時	2時間	6,000
放送設備	8時~21時		1,500
合計			39,000

使用料算出例②

市外一般チームによるフットサルの練習(平日)19時~22時使用(照明19時~22時使用)A面(部分使用)

主競技場	19時~22時	3時間	6,750
照明	19時~22時	3時間	2,250
	平日割引	0.2	△1,800
合計			7,200

使用料算出例③

市内団体による入場料を徴収しない講演会(日曜日)9時~15時使用(照明12時~14時使用)全面

主競技場	9時~13時	半日	42,000
主競技場	13時~15時	2時間	24,000
照明	12時~14時	2時間	6,000
放送設備	9時~15時		1,500
合計			73,500